

資料提供先: 米子市政記者クラブ  
日刊建設工業新聞  
伯耆町有線テレビジョン放送

令和4年8月24日  
中国地方整備局  
日野川河川事務所

## 海岸パートナーシップ拡充にむけた取り組み

### ～皆生海岸の『海岸協力団体』を募集します～

近年、民間の法人・団体等が海岸においては、スポーツ・レジャー等をはじめとして、多種多様な活動を実施されています。

このような活動の中、多岐にわたる海岸の維持管理を充実させるため、民間による海岸環境の保全等の活動促進も必要となっています。

地域に根差した民間の法人・団体等による活動を促進し、地域の実情に応じた海岸の維持管理を実現するため、このたび、皆生海岸の直轄工事区域において、以下のとおり海岸協力団体の募集を行うこととしましたので、お知らせします。

なお、これまでに（平成28年度において）2団体を海岸協力団体として指定しています。

#### 記

1. 募集区間 皆生海岸の直轄工事区域の4工区（皆生、両三柳、夜見・富益、境港）
2. 募集期間 令和4年8月24日（水）～令和4年10月14日（金）
3. 募集内容 詳細については、日野川河川事務所のホームページに募集要項や応募様式等を掲載していますのでこちらをご覧ください。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/kaigankyoryoku/kaigankyoryokudantai.htm>

#### 「海岸協力団体指定制度」とは

自発的に海岸の維持、海岸環境の保全、環境教育等を行うNPO等の民間団体を支援するものであり、これらの団体を海岸協力団体に指定し、海岸管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけることにより、自発的な活動を促進しようとするものです。

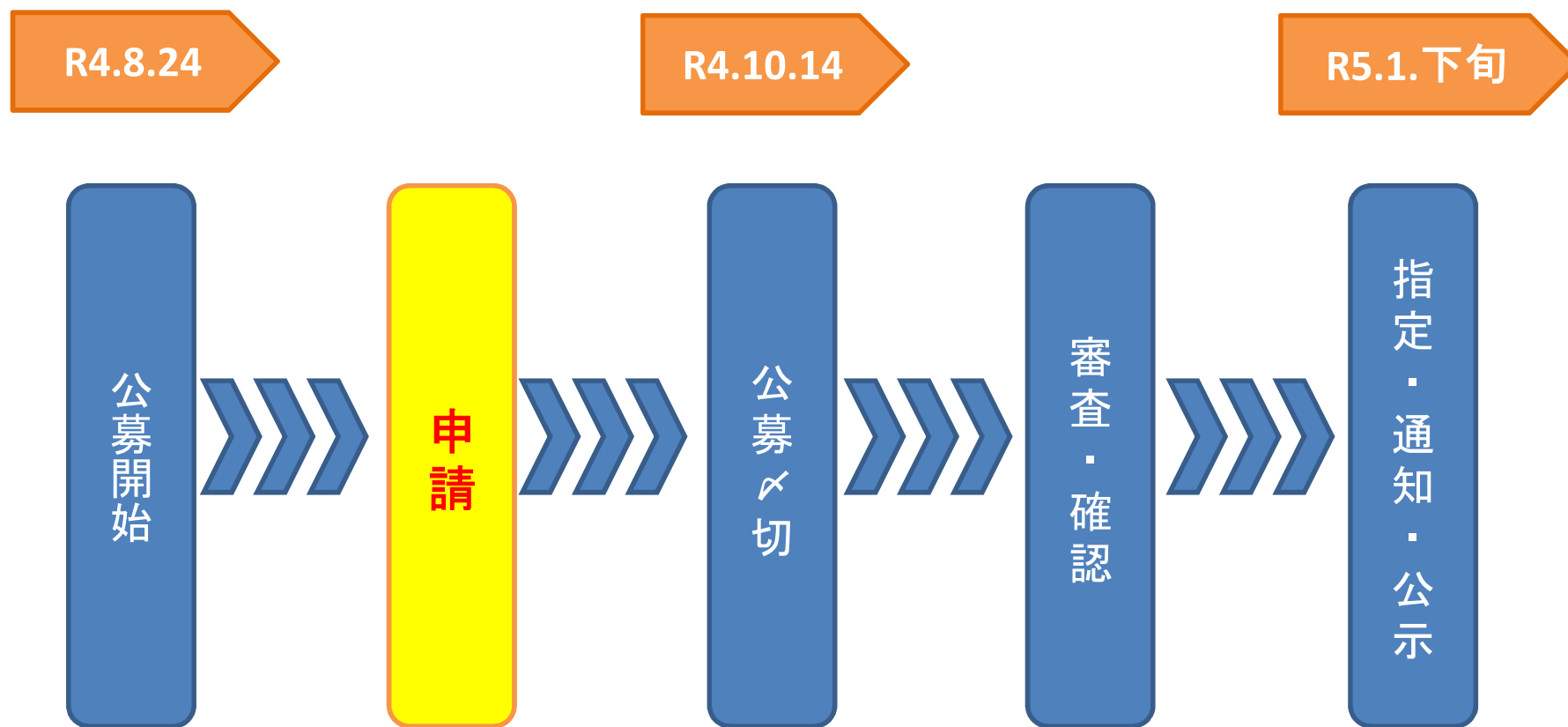
#### 【問合せ先】

国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所  
副所長（技術） 岡崎 ☎ 0859-27-5484（代表）  
調査設計課長 河村 ☎ 0859-27-2420（直通）

# 皆生海岸活動対象直轄工事区域(4工区)位置図



## ■今年度のスケジュール



(約2ヶ月間)

## ✓ 海岸協力団体とは

- 海岸において活動する法人、団体を「海岸協力団体」として指定することにより、団体等の活動の支援を行うものです。
- 「海岸協力団体」の指定により、海岸管理のパートナーとして地域に根ざした活動が促進され、地域の実情に応じた海岸管理の充実につながることを期待しています。

### 海岸協力団体の活動事例



海岸清掃活動  
[新潟県：新潟海岸]



海浜植物の植栽・保護  
[富山県：下新川海岸]



環境教育活動  
[北海道：胆振海岸]



生物育成環境モニタリング  
[兵庫県：東播海岸]



海岸PR活動（水鉄砲大会）  
[高知県：高知海岸]

#### 海岸法 第23条の4（海岸協力団体の業務）

海岸協力団体は、当該海岸協力団体を指定した海岸管理者が管理する海岸保全区域について、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 海岸管理者に協力して、海岸保全施設等に関する工事又は海岸保全施設等の維持を行うこと。
- 二 海岸保全区域の管理に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
- 三 海岸保全区域の管理に関する調査研究を行うこと。
- 四 海岸保全区域の管理に関する知識の普及及び啓発を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に附随する業務を行うこと。

海岸において多くの法人、団体が清掃、植樹、環境教育等の様々な活動を自主的に実施

これらの活動は海岸管理の充実に寄与し、海岸管理の担い手として位置付け、海岸管理者が情報提供、技術的支援を行うことにより連携を強化

## ✓ 海岸協力団体に指定されると？

- 海岸協力団体としての活動に必要な占用等の許可の手続きが簡素化されます。
- 国や海岸管理者（都道府県等）との情報交換が容易になるとともに、海岸法に位置付けられた団体となることで社会的信用が向上し、円滑な活動につながることが期待されます。

### 海岸協力団体に指定されるには？

- 指定を希望する団体からの申請に基づき、海岸管理者が審査をし、海岸協力団体として指定することができます。

